

地域づくり加速化事業について

九州厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

1 事業の目的

令和6年度当初予算案

89百万円（1.0億円）※（）内は前年度当初予算額

- 団塊世代（1947～1949年生）が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パターンに応じた支援パッケージを活用し、①有識者による市町村向け研修（全国・ブロック別）や②個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援の実施等を行ってきたところ。
 - 令和6年度においては、引き続き伴走的支援の実施を図りつつ、以下の内容の充実を図る。
 - ①今後、こうした伴走的支援を地域に根差した形で展開していくため、引き続き、全国8か所の地方厚生(支)局主導による支援を行うとともに②地域で活動するアドバイザーを養成するなど、**地域レベルでの取組を一層促進**していく。
- また、令和4年12月の介護保険部会意見書で、第9期計画期間を通じて総合事業の充実に集中的に取り組むことが適当であり、その際、地域の受け皿整備のため、生活支援体制整備事業を一層促進することとされていることを踏まえ、第9期を見据え、**生活支援体制整備事業を更に促進するためのプラットフォームの構築（全国シンポジウムの開催含む）を図る。**

2 事業の概要・スキーム

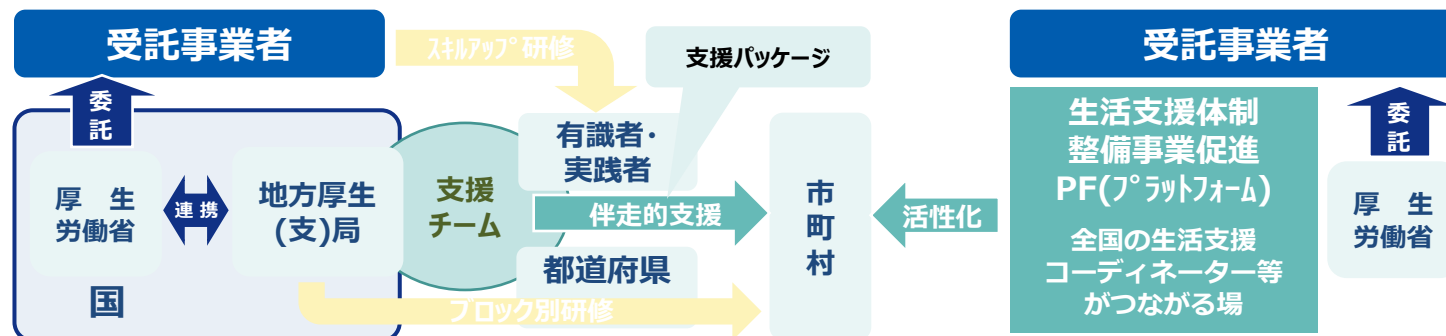
1. 地域包括ケアの推進を図るため、以下の事業により市町村を支援する。

- ① 地方厚生(支)局主導による支援パッケージを活用した伴走的支援の実施（全国24か所）
 - ・地方厚生(支)局・都道府県と連携し、市町村を支援する地域の有識者・実践者の支援スキル向上に資する研修を併せて実施【拡充】
- ② 自治体向け研修の実施（各地方厚生(支)局ブロックごと）
- ③ 支援パッケージ^(注)の改訂など地域づくりに資するツールの充実

(注) 市町村等が地域包括ケアを進める際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントをまとめたもの。

2. 全国の生活支援コーディネーターや協議体等がつながるためのプラットフォーム（PF）を構築【新規】

<事業イメージ>



3 実施主体等

【実施主体】

- 国から民間事業者へ委託



【補助率】

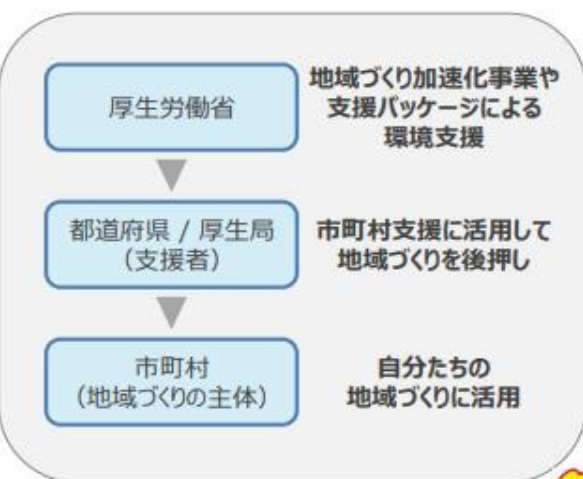
- 国10/10

（実績）

令和4年度伴走支援を行った自治体 24自治体

支援パッケージの概要（地域づくり支援ハンドブック vol.2（2023年度版））

地域共生社会の実現・地域包括ケアシステムの構築に向けて、**地域の実情に応じた市町村の自律的な地域づくりが重要**。
そのために、地域づくり加速化事業において、**①総合事業の実施に課題を抱える市町村のためのハンドブック**、**②市町村への伴走支援を行う都道府県・地方厚生(支)局（支援者）のためのハンドブック**、**③ハンドブックのポイントをまとめたダイジェスト版**を策定。 ※vol.1（2022年度版）から改訂



策定コンセプト

- 市町村が自ら課題整理をするため、また、市町村への伴走支援を行う都道府県・地方厚生(支)局（支援者）が市町村の動機づけ・自走を促すための、**対話ツール**として
- 市町村や支援者が、**地域づくりの目的や進め方、手段等について理解を深める材料**として

主な内容

- 地域づくりにおいて市町村が立ち返るべき本質的な視点・考え方を重視（総論）
- 支援者が伴走支援において持つべき視点・実際の対話イメージを掲載（支援者版ハンドブック・総論）
- 市町村が自分たちの総合事業の現状・進捗を振り返り、本質的な見直しにつなげるためのプロセスを紹介（総合事業の見直しプロセス）
- 多くの市町村において課題に挙がるテーマをとり上げ、個別の事業課題・よくある質問を解決するための大事な視点・手法を紹介（各論）
- 両ハンドブック間での相互参照による理解・対話の促進、老健事業など既存の成果への外部参照による情報の補完



地域づくり加速化事業・支援対象市町村一覧

令和6年度「地域づくり加速化事業」では、以下の24市町村を伴走支援の対象として選定し、訪問支援及び各支援の合間にオンラインミーティング等を実施することにより支援を実施。

厚生局名	都道府県名	保険者名	主な支援テーマ等
北海道	北海道	芽室町	地域ケア会議
北海道	北海道	東川町	通いの場 生活支援体制整備事業
北海道	北海道	訓子府	生活支援体制整備事業
東北	青森県	大鰐町	介護予防の推進
東北	秋田県	湯沢市	上限超過の改善
東北	宮城県	東松島市	サービス・活動D 生活支援体制事業
東北	福島県	南相馬市	震災復興
関東信越	新潟県	長岡市	サービス・活動C
関東信越	埼玉県	富士見市	サービス・活動B・D
関東信越	栃木県	矢板市	介護予防ケアマネジメント 通いの場 生活支援体制整備事業
東海北陸	石川県	津幡町	認知症
東海北陸	岐阜県	大垣市	サービス・活動C、通いの場
東海北陸	岐阜県	白川町	生活支援体制整備事業
東海北陸	静岡県	長泉町	サービス・活動C

厚生局名	都道府県名	保険者名	主な支援テーマ等
近畿	滋賀県	愛荘町	生活支援体制整備事業 地域ケア会議 介護予防ケアマネジメント
近畿	京都府	綾部市	
近畿	奈良県	野迫川村	
中国四国	島根県	出雲市	介護予防ケアマネジメント サービス・活動事業 生活支援体制整備事業
四国	徳島県	徳島市	サービス・活動B
四国	徳島県	上勝町	上限超過・フォローアップ [※]
四国	愛媛県	東温市	生活支援体制整備事業 地域ケア会議
九州	福岡県	久留米市	介護予防ケアマネジメント サービス・活動A、B、C
九州	福岡県	香春町	サービス・活動A、B 生活支援体制整備事業
九州	佐賀県	玄海町	従前相当、サービス・活動A 生活支援体制整備事業

1 事業の目的

令和7年度当初予算案 78百万円（89百万円）※（）内は前年度当初予算額

- これまで団塊世代（1947～1949年生）が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パターンに応じた支援パッケージを活用し、①有識者による市町村向け研修（全国・ブロック別）や②個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援の実施等を行ってきたところ。
 - 令和4年12月の介護保険部会意見書で、「総合事業を充実化していくための包括的な方策の検討を早急に開始するとともに、自治体と連携しながら、第9期介護保険事業計画期間を通じて、工程表を作成しつつ、集中的に取り組んでいくことが適当である。」との意見を受け、令和5年度に「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会」を設置し、第9期介護保険事業計画期間を通じた集中的な取組を促進するため、検討会で議論を行い、令和5年12月7日に「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理」を取りまとめたところ。
 - 中間整理において、地域共生社会の実現に向けた基盤として総合事業を地域で活用する視点から地域の多様な主体が総合事業に参画しやすくする枠組みの構築を行うこととされたところ。
 - こうした検討会での議論等を踏まえ、本事業をととして総合事業の充実に向けた取組を推進していく。
- そのため、令和7年度においても、引き続き、以下の取組を行う。
- ①今後、こうした伴走的支援を地域に根差した形で展開していくため、全国8か所の地方厚生(支)局主導による支援対象を拡充するとともに地域で活動するアドバイザーを養成するなど、地域レベルでの取組を一層促進していく。
 - ②また、令和4年12月の介護保険部会意見書で、第9期計画期間を通じて総合事業の充実に集中的に取り組むことが適当であり、その際、地域の受け皿整備のため、生活支援体制整備事業を一層促進することとされていることを踏まえ、生活支援体制整備事業を更に促進するためのプラットフォームの構築及び発展（全国シンポジウムの開催含む）を図る。

2 事業の概要・スキーム

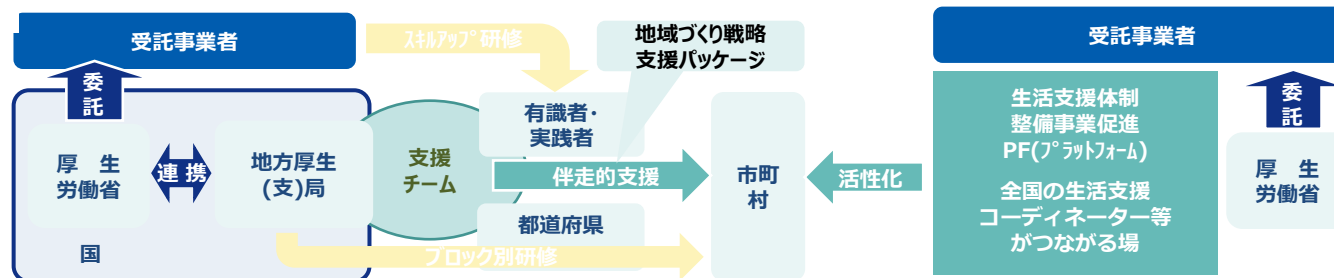
1. 地域包括ケアの推進を図るため、以下の事業により市町村を支援する。

- ① **地方厚生(支)局主導による支援パッケージを活用した伴走的支援の実施（全国24か所）**
 - ・地方厚生(支)局・都道府県と連携し、市町村を支援する地域の有識者・実践者の支援スキル向上に資する研修を併せて実施
- ② **自治体向け研修の実施（各地方厚生(支)局ブロックごと）**
- ③ **地域づくり戦略や支援パッケージ(注)の改訂など地域づくりに資するツールの充実**

(注) 市町村等が地域包括ケアを進める際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントをまとめたもの。

2. 全国の生活支援コーディネーターや多様な分野の団体等がつながるためのプラットフォーム（PF）を構築・発展

<事業イメージ>



3 実施主体等

【実施主体】

- ・国から民間事業者へ委託



【補助率】

- ・国10/10

【参考】

「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」

(令和5年12月22日閣議決定)

都道府県主導型の創設について

令和7年度は、地域レベルの取組を一層推進する観点から「厚生局主導型」に加え、都道府県が主体的に管内市町村の地域づくりを支援する「都道府県主導型」を創設。

創設の背景

- 地域づくり加速化事業では、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域づくりのツールとなる地域支援事業に課題を抱える市町村への伴走的支援をこれまで実施。
- 上記に加え、「総合事業の充実に向けた検討会」における中間整理において、第9期介護保険事業計画期間中に集中的に総合事業の充実に取り組むことから、それを達成する手段として本事業は一定の役割を果たすと考えられる。
- 今後、本事業に係る事業評価を行うこととしているが、第9期介護保険事業計画期間後を見据え、目指す姿として、市町村が当該事業に取り組みつつ、必要に応じて**都道府県が管内市町村の課題解決を伴走的支援等をととしてバックアップし、厚生局が広域支援の観点から支える体制づくり**の構築が望まれる。
- こうした観点から令和7年度は、都道府県が、主体的に市町村の地域づくりを支援できる体制づくりのための新たな取り組みとして「都道府県主導型」を創設。

厚生局主導型（原則16市町村）

- ・全国8ヶ所の厚生局がそれぞれ主導し、伴走的支援を実施。1厚生局あたり管内**2市町村**。
- ・特に、これまで支援経験のない都道府県内の市町村を対象に想定。
- ・主な支援テーマは、①介護予防ケアマネジメント、②サービス・活動事業、③通いの場、④生活支援体制整備事業、⑤地域ケア会議など、各厚生局が選定するもの（※支援パッケージの各論掲載事項）
- ・支援対象市町村の選定、伴走的支援を行う有識者（アドバイザー）の選定は、厚生局において行う。

都道府県主導型（4～8自治体）**new!!**

- ・各都道府県が主導し、本省、厚生局、アドバイザーが参画のうえ伴走的支援を実施。1厚生局あたり管内**最大1自治体**。
- ・これまで市町村の伴走的支援を行った経験のある都道府県を対象に想定（支援意向があれば経験なくとも可）。
- ・主な支援テーマは「厚生局主導型」と同様。

※支援対象数は、全体の調整により変更が生じる可能性がある。※厚生局主導型においても、従前どおり都道府県の積極的な関与が望まれる。

(参考) 地域づくり加速化事業 募集案内用チラシ

令和7年度 地域づくり加速化事業では、以下の3自治体を伴走支援の対象として選定し、訪問支援及び各支援の合間にオンラインミーティング等を実施することにより支援を実施する予定

無料 市町村で介護予防・日常生活支援総合事業を担当する皆様へ！

地域づくり加速化事業

地域づくり応援チームが あなたのまちに出向きます！

介護予防・日常生活支援総合事業が10年目を迎え、それぞれの地域で、医療・介護の専門職、住民、企業などの連携・協働による多様な取組が進んでいます。一方、人事異動やマンパワー不足でこれ以上のことは出来ない……、今まで取り組んできたからこそ手詰まり感を感じる……などお悩みの市町村も多いのではないのでしょうか。

本事業では、県やアドバイザーや九州厚生局などがチームになって、市町村ご担当者様の悩みに寄り添い、市町村が目指す姿に向かって進むことができるよう、一緒にサポートします。

アドバイザー
都道府県
厚生局 等

一人で悩まず、一緒に考えましょう！

担当者のみなさま こんにちはでお困りではないですか？

庁内外の関係者に怨いが伝わらない……

住民や地域の関係者とどうやってつながればよいの……？

総合事業で地域づくりなんて本当にできるの……？

今から新しい取組を進める余裕はない……

従前相当サービス以外にも住民の選択肢を増やしたい

短期集中や住民主体のサービスをもっと利用してもらいたい

担当課・係の管理職のみなさまへ

総合事業や生活支援体制整備事業などを活用した「地域づくり」に向けて、財政確保、地域住民への説明、庁内外の連携等における課題やお困りごとについて、アドバイザーとの対話を通じて解決策を見出していきます。この事業は職種に限らず自治体職員として、地域づくりや施策化等を学ぶ機会にもなります。ぜひご活用ください！

このチャンスに
ぜひエントリーを
ご検討ください

- 九州厚生局管内の3市町村(予定)に伴走支援を行います。
- アドバイザー謝金等の費用負担の心配は不要です！
※現地支援に必要な会場や消耗品、資料等はご準備をお願いします。
- エントリーのテーマ ①介護予防ケアマネジメント ②サービス・活動事業 ③生活支援体制整備事業 ④地域ケア会議 ⑤その他
- お申込み方法は県からの案内をご覧ください。

市町村にあった取り組みがうまれる

令和7年度地域づくり加速化事業の流れ(一例)

STEP1
つながる

STEP2
しる

STEP3
うまれる

令和7年 4月 支援希望自治体 募集

5月～6月頃 支援自治体 決定

参加市町村・都道府県向けオリエンテーション

7月～9月頃 **STEP1** つながる 自分たちの地域の強みを知る

9月～11月頃 **STEP2** しる 立ち止まって、そのニーズは誰のニーズか考える

令和7年 12月～2月頃 **STEP3** うまれる どうしたら関係者との共創が実現できるのかのアイデアを出し合う

事業報告会(オンライン)

【参考1】令和6年度地域づくり加速化事業 九州厚生局主幹型のアドバイザー一覧

氏名	所属
石井 義孝	大分県日南市地域力創生課 総務課長代理
石山 裕子	福岡県大川市福祉事務所 次長兼地域福祉係長
原 舞	なかまのなかま協賛会 事務局員
宮田 大一郎	社会医療法人同愛会 法人本部 地域福祉推進室 地域福祉推進室員
山内 康	熊本県 南池田 大津町役場 地域包括支援センター 就労的活動支援コーディネーター

【参考2】令和6年度地域づくり加速化事業 市町村支援テーマ(例)

総合事業全体の見直し(上開超過軽減含む)	サービス・活動A(多様な主体の参画)	サービス・活動B(住民主体サービス)	サービス・活動C(短期集中予防サービス)
サービス・活動D(移動支援)	生活支援体制整備事業(協働体の構築・見直し)	生活支援体制整備事業(SCの取組活性化)	生活支援サービスの構築
一般介護予防事業(違いの場等含む)	事業間連携・庁内連携	地域ケア会議	介護予防ケアマネジメント

【参考3】令和6年度地域づくり加速化事業 市町村支援報告会資料

※令和6年度受託事業者(株式会社日本能率協会総合研究所)内ページ

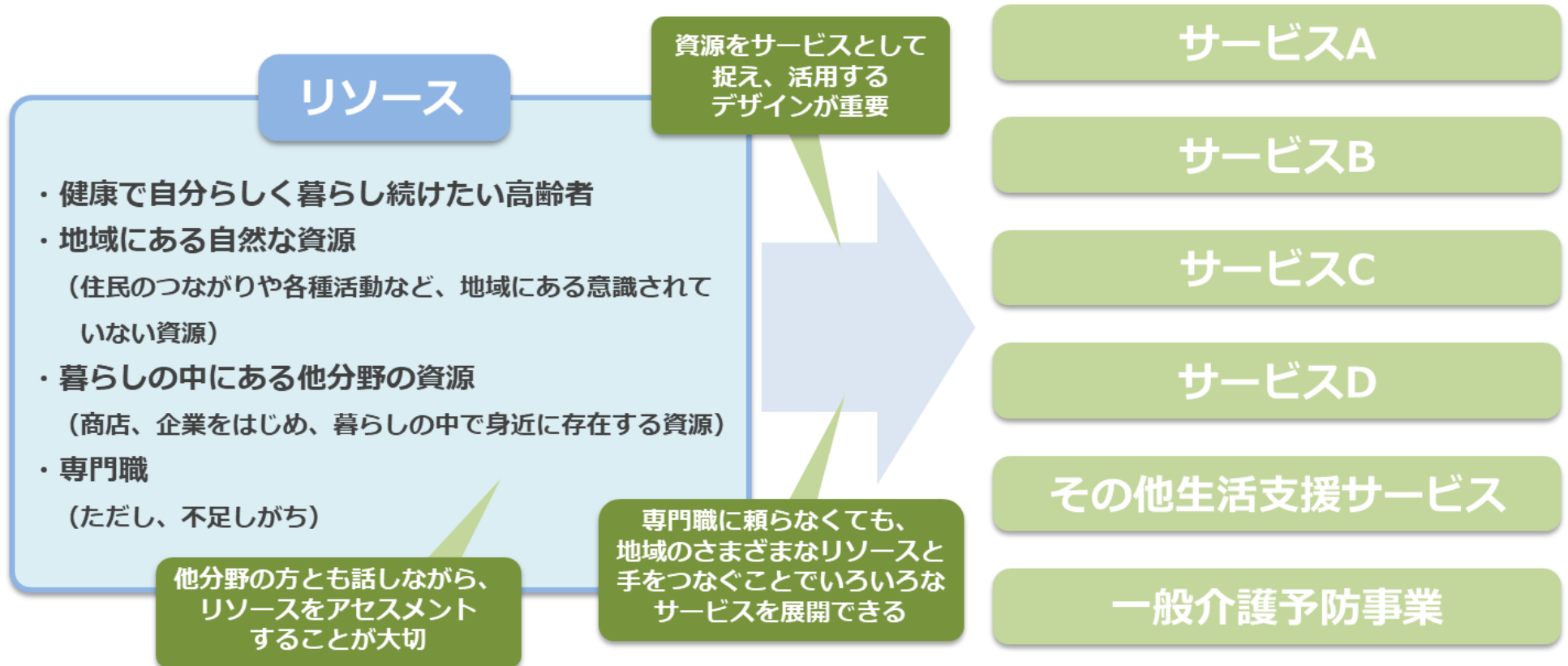
<https://jmar-form.jp/larep2025dat.html>

令和7年度 九州厚生局の支援先

令和7年度 地域づくり加速化事業では、以下の3自治体を伴走支援の対象として選定し、訪問支援及び各支援の合間にオンラインミーティング等を実施することにより支援を実施する予定

対象自治体	支援テーマ
大分県佐伯市	サービス・活動事業（サービス・活動Cの利用者数増加に向けた取組）
鹿児島県東串良町	生活支援体制整備事業
沖縄県恩納村	介護予防ケアマネジメント、サービス・活動事業（訪問型サービス・活動B、訪問型サービス・活動D）、生活支援体制整備事業

総合事業を活用した介護予防のための地域づくり①



→専門性の高いリソースを重度者に集中させていきながらも、
地域のリソースを総動員して地域で支え合うよう地域づくりを行う

市町村ごとのリソースの違いに合わせた地域のサービスづくり

総合事業を活用した地域づくり②

- これからの社会においては、地域ごとにある関係機関・者が、それぞれの強みを活かし、相互に手を取り合いながら地域をつくっていくことが肝要（＝共創イノベーション）
- さまざまな産業の多様な主体が、それぞれ強みを活かしながら活動してきて今日を迎えており、その強みを認め合うことが、地域づくりの第一歩となる

経済・人口の変化

地域の変容

それぞれの強み・弱みを共有

介護

産業

住民

社協

民間

個々の強みを結集

共創

産

住

行政

社

民

それぞれの
ノウハウ
資源
(リソース)



イノベーション

お互いに手を取り合いながら
地域づくりを推進

住民（地域）のニーズ

ライフスタイルや価値感が多様化

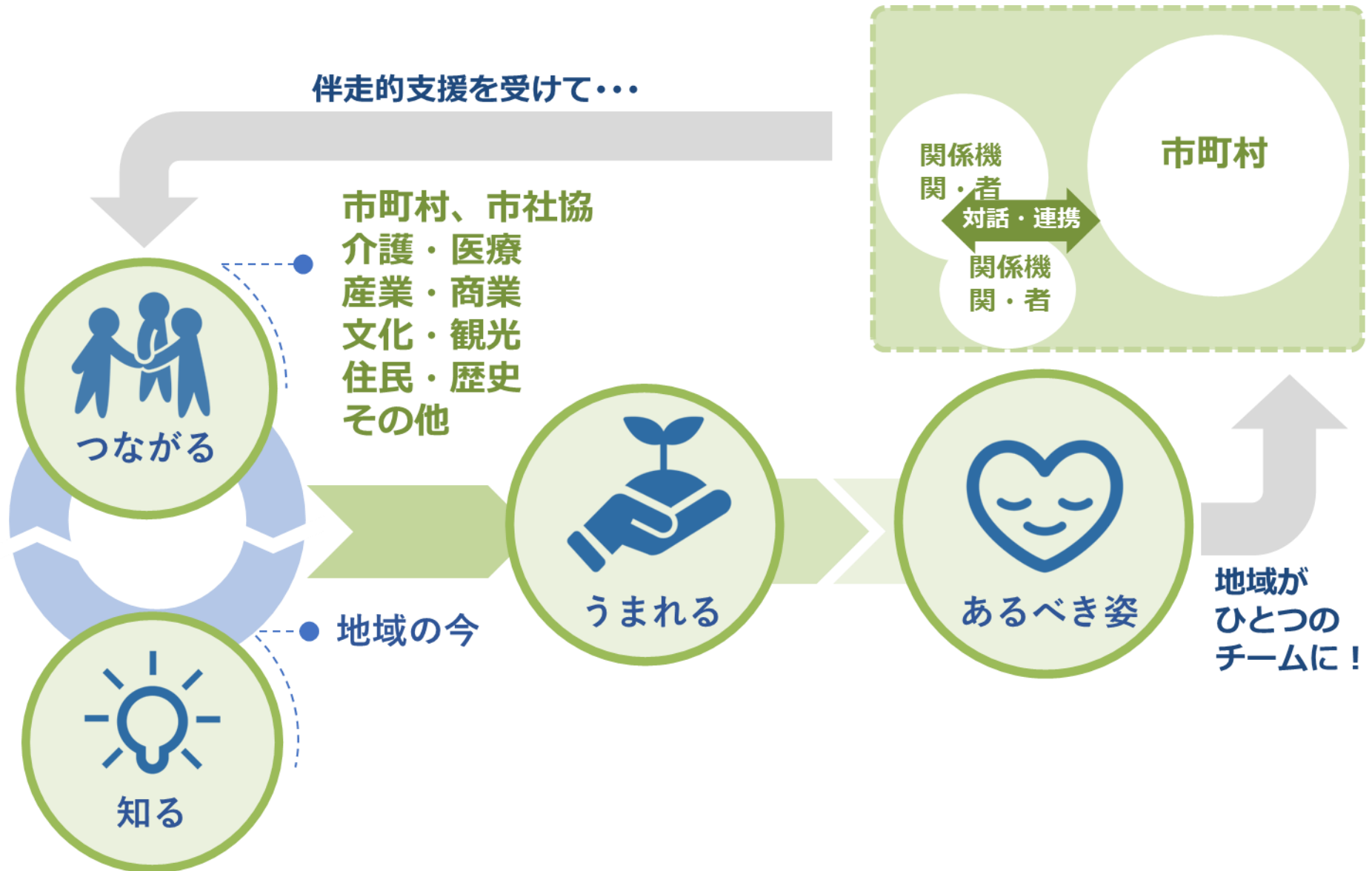
ユーザー

高齢者家族

それぞれに対する価値（Value）がある

「共創」が成り立つ

地域づくり加速化事業のコンセプト



九州厚生局の支援先

令和6年度 地域づくり加速化事業では、3自治体を伴走的支援の対象として選定し、全3回の訪問支援及び各支援の合間にオンラインミーティング等を実施することにより支援を実施。

【支援先】

対象自治体	支援テーマ
福岡県久留米市	介護予防ケアマネジメント、介護予防・生活支援サービス事業
福岡県香春町	介護予防・生活支援サービス事業、生活支援体制整備事業
佐賀県玄海町	介護予防・生活支援サービス事業、生活支援体制整備事業

（参考）支援スケジュール

自治体名	0.5mtg	1 回目支援	1.5mtg	2 回目支援	2.5mtg	3 回目支援
福岡県久留米市	8月7日（水） 15:00～16:30	10月3日（木）	10月18日（金） 10:00～11:30	11月8日（金）	12月24日（火） 15:00～16:30	2月5日（水）
福岡県香春町	8月5日（月） 13:30～15:00	10月2日（水）	11月11日（月） 13:30～15:00	12月17日（火）	1月14日（火） 13:30～15:00	1月30日（木）
佐賀県玄海町	7月31日（水） 14:00～15:30	10月10日（木）	11月11日（月） 15:30～17:00	12月23日（月）	1月21日（火） 13:00～14:30	2月18日（火）

令和6年度 九州厚生局の支援先 ①

令和6年度 地域づくり加速化事業では、3自治体を伴走的支援の対象として選定し、全3回の訪問支援及び各支援の合間にオンラインミーティング等を実施することにより支援を実施。

【① 福岡県久留米市】

当初の課題認識と伴走支援の参加動機

久留米市の課題

- 介護度別の新規認定者のうち、要支援者Ⅰ～要介護Ⅰの軽度な認定者が大半
 - 介護給付費の増加が著しい
 - 通所系サービス利用者の悪化率が高い
 - 介護保険制度に対する市民や医療機関への周知不足
 - 関係課・関係機関との連携不足
- 等々

伴走支援の参加動機

令和5年度から、総合事業見直しワーキングを立ち上げているが、全く前進しない。何から取り組めばいいのか…
自立支援・重度化防止を推進するため、**通所Cの再構築**が必要だが、関係課・関係機関を巻き込んでいくために、どうしたらいいのか…前に進めるために助言をいただきたい！

【支援概要】

- ・ 第1回目支援
庁内での現状と課題の共有、取組内容について戦略会議 等
- ・ 第2回目支援
地域包括支援センターへのヒアリング結果を踏まえ現状と課題を整理し、意見交換、等
- ・ 第3回目支援
ロードマップ案について説明・意見交換、市の現状と通所Cを主軸とした総合事業の目指す姿を説明・意見交換 等

伴走支援事業を受けて

仲間づくりとその拡大

- ・ 組織が多岐にわたることから庁内連携が難しかったが、加速化事業に参加していただいたことで、相談しやすくなり前に進むことにつながった。特に包括からの協力が得やすくなった。

ロードマップ作成により今後の取組が見える化

- ・ ロードマップを作成し、関係課・関係機関にも共有したことで、総合事業見直しに対する意欲の向上や役割分担が明確になった。

たくさんの課題・必要な取組みの発見

- ・ 1年前はどこから手をつければいいのかわからなかったが、今回の支援により、高齢者にとっての地域づくりの視点を意識するようになり、これまで見えていなかった課題に気づく機会になった。

15

次年度に向けて、見えてきた取り組み

- ・ 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントマニュアル作成
- ・ 地域ケア会議の抜本的な見直し
- ・ 新たな通所Cの構築、モデル事業の実施
- ・ 通所Cにつながるよう対象者像の基準づくり
- ・ 市民向け・医療機関向け啓発
- ・ 窓口案内マニュアル作成
- ・ 規範的統合を図るための定期的な庁内連携会議
- ・ 社会資源の整理 など

先進地視察に行くことにもつながり、やらないうけないことが更に見えてきた！



総合事業の主旨は、地域のつながりの中で高齢者自身が多様なサービスを選択しながら生活していくこと。本市は、これまで介護保険サービスは充実していたが、多様なサービスが構築できていないため、地域で生活できる高齢者を地域から分断させていたのではないかと。

今回の支援をきっかけに要支援状態の方が元気になることを目指し、充実して豊かな地域での生活を送れるよう、見直していきたい。

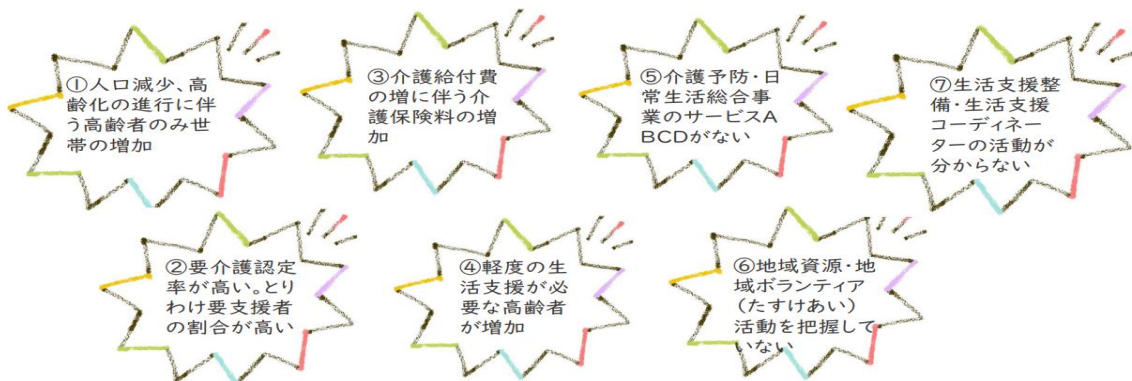
(令和6年度地域づくり加速化事業市町村支援に係る報告会 (R7.3.7) 久留米市報告資料より)

令和6年度 九州厚生局の支援先 ②

令和6年度 地域づくり加速化事業では、3自治体を伴走的支援の対象として選定し、全3回の訪問支援及び各支援の合間にオンラインミーティング等を実施することにより支援を実施。

【② 福岡県香春町】

直面している課題



事業に申し込んだ理由

- ・住民主体の生活支援サービスを作りたい（サービスB）
- ・生活支援体制整備どうしたらいい？
- ・生活支援コーディネーターはなにをする？

【支援概要】

- ・第1回目支援
現状と課題の整理、町長との意見交換、今後の内容について作戦会議 等
- ・第2回目支援
地域運営組織について情報共有、意見交換、今後の取組内容について作戦会議 等
- ・第3回目支援
アドバイザーによる講演、意見交換、ロードマップについて検討 等



地域づくり加速化事業に参加したことで

地域、関係機関・部署とつながることができた！

地域の取組、関係機関・部署の取組をすることができた！

地域との連携で地域づくりが加速化できた！

自主性を生かした活動が生まれるお手伝いをしていきたい！

（令和6年度地域づくり加速化事業市町村支援に係る報告会（R7.3.7）
香春町報告資料より）

令和6年度 九州厚生局の支援先 ③

令和6年度 地域づくり加速化事業では、3自治体を伴走的支援の対象として選定し、全3回の訪問支援及び各支援の合間にオンラインミーティング等を実施することにより支援を実施。

【③佐賀県玄海町】

●エントリーの経緯

1 応募動機など

- 第9期計画期間を通じて総合事業の充実や生活支援体制整備事業の促進が求められているが、**どのように進めればよいのか分からない。**
- 介護保険料基準額が佐賀県内で1番高い。
- 介護ロボット（腰装着型の歩行支援用）やeスポーツを導入したものの、利活用が限定的である。
- 通いの場は年々少しずつ増えているものの、このままでよいのか不安。
- 総合事業の事業構成（従前相当やA～D、一般介護予防事業も）が以前から特に変わっておらず、もっと検証を深めたいが**マンパワー不足**で取り組めていない。
- これまでも取り組んできてはいるが**手詰まり感を感じる。** etc

2 課題と感じている分野

- 介護予防・生活支援サービス事業
 - ・多様なサービスは、通所型サービスの活動Aのみ。
- 生活支援体制整備事業
 - ・生活支援コーディネーターを直営包括の職員が兼務しており、活動量を十分に確保できていない。

【支援概要】

- ・第1回目支援
現状と課題の整理、課題について意見交換 等
- ・第2回目支援
庁内連携についてADから講演、庁内関係各課や関係事業所等との意見交換 等
- ・第3回目支援
生活支援体制整備事業等についてADから講演、地域の住民との意見交換、社協や事業所等関係団体との意見交換 等

●今後の展望など

1 加速化事業を通しての成果 概要

- 停滞気味だった「生活支援体制整備事業」を一歩前進させることができた。
- 来年度以降の対話の場（協議体）設置・継続に向けて、土台を固めることができた。規範的統合が芽生えつつある。
- 正解がない中でも、課内で打合せを重ね試行錯誤や自問自答を繰り返すことで、チームの団結力・持久力が向上した。
- 参画してくださった方々に様々な気づきを得てもらい、次の動きにつなげてもらうきっかけとなった。
- ※多かった気づきの例（各回の振り返りシートより）
 - 高齢になっても「改善できる」ということ。これを浸透させたい。
 - これまでの自分にはない視点を得られた。自分に何ができるのか考えることが多くなった。
 - 地域全体で考え、つくっていききたい。地域まるごと。 etc

2 今後の展望案

【1・2年後】

- ・専任の生活支援コーディネーターを配置し、活動量が増加している。
少しずつつながりが強化されている。
- ・協議体の開催が形骸化することなく継続しており、少しずつチームの輪が広がっている。

【3～5年後】

- ・協議体発案のアイデアに基づく取組等が実践されている。
実践を通して地域のつながりがさらに強まっている。
- ・各参加主体の役割分担が明確になり、自走力が高まっている。

【10年後】

- ・様々な取組が進む中でも、規範的統合（考え方の共有）がおろそかにされることなく、何度でも本来の目的に立ち返る姿勢がチームとして大切にされている。
- ・ケアプランに組み込めるような高いレベルで地域資源が整理され、見える化されている。

（令和6年度地域づくり加速化事業市町村支援に係る報告会（R7.3.7）
玄海町報告資料より）

地域づくり加速化事業の成果物等

市町村における地域包括システムの構築・推進や総合事業の充実、また都道府県や地方厚生局による伴走的支援に資するよう、これまでの「地域づくり加速化事業」の成果物等を掲載。

■地域づくり加速化事業の概要

総合事業に関する厚労省ホームページ内

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000192992.html>

■有識者による市町村向け研修、伴走的支援の報告会

令和4・5年度事業の成果物

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32951.html

■支援パッケージ「地域づくり支援ハンドブックvol.2」

介護保険最新情報vol.1264

<https://www.mhlw.go.jp/content/001257663.pdf>

※令和4年度に策定したvol.1を一部改訂・市町村向けハンドブックを追加し、令和5年度にvol.2を策定。



(令和6年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料 (R7.3) より)